

大竹市水道事業 経営戦略



令和2年12月策定
令和8年3月改定

大 竹 市

【目次】

第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け	1
1. 経営戦略の位置づけ	1
2. 経営戦略の策定ステップ	2
3. 計画期間	2
第2章 水道事業の現状と課題	3
1. 水道事業の概要	3
2. 水道事業の状況	7
3. 水道事業の課題	14
第3章 基本方針と基本目標	16
1. 経営の基本方針	16
2. 持続可能な運営と財務の健全化	17
3. 今後検討予定の取組の概要	18
4. 水需要予測	19
第4章 投資・財政計画	23
1. 投資計画の策定方針	23
2. 財政計画の策定方針	23
3. 投資・財政計画	24
4. 収支見通し結果	27
第5章 料金回収率向上に向けたロードマップ	30

第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け

公営企業経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画と位置付けられています。大竹市（以下「本市」という。）の水道事業においては、令和3年2月に大竹市水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。そして、水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、引き続き安全で良質な水を安定して供給していくために、このたび経営戦略を改定しました。

1. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、「大竹市まちづくり基本構想・基本計画」で示されている【笑顔・元気♡かがやく大竹】を基盤としています。

この計画と整合性をとりながら水道事業の方向性を定めた後、より具体的な施策を実施していくとともに、事業を取り巻く環境の変化により発生した課題や事業内容を経営戦略に反映し、柔軟かつ効果的な事業運営を目指します。



図 1.1 経営戦略の位置づけイメージ

2. 経営戦略の策定ステップ

経営戦略は、「投資計画」と「財政計画」を一体的に策定し、両者の均衡を保つことを基本としています。また、必要な投資とその財源の裏付けを明確にし、実現可能性を検証した上で取りまとめます。

(1) 投資計画

将来の需要を適切に把握するとともに、アセットマネジメント等の知見を活用してその最適化を推進する計画として取りまとめます。

● 需要予測

- ・過去の給水量実績から将来の水需要予測を行い、現在の施設規模とのバランスについて検討します。
- ・固定資産台帳等から更新需要を把握し、老朽化対策や機能確保に必要な整備計画を策定します。

● アセットマネジメント

- ・既存資産を有効に活用するとともに、ダウンサイジングも見据えた適切な更新を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と安全で強靱な水道水の供給が持続的に可能な状態で維持できることを目指します。

(2) 財政計画

必要な需要額を賄うための財源を計画的かつ適切に確保することを内容とする計画とします。

● 財源確保

- ・水道料金収入と企業債等の財源を確保し、安定的な収入基盤を構築します。また、適正な料金設定に取り組みます。

● 財政健全化

- ・経費の効率化や投資効果の向上を推進し、水道料金収入と企業債のバランスに留意し、中・長期的な収支の均衡を基本とした健全な財政運営を行います。



図 1.2 経営戦略の全体像

3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

第2章 水道事業の現状と課題

1. 水道事業の概要

本市の水道事業は、広島県と山口県の県境を流れる小瀬川を水源とし、旧海軍省が大竹海兵団上水道として昭和15年2月に起工し、昭和16年9月に竣工した施設を、旧大竹町が終戦後の昭和22年2月に国から一時使用の許可を受けて経営を引き継ぎ、昭和25年9月に建設、厚生大臣より初めて水道事業の認可を受けました。

その後、市勢の発展に伴い拡張事業を実施するとともに、水道未普及地区を解消しながら、現在は第5次拡張事業を実施中で、計画給水人口32,140人、計画1日最大給水量20,000m³/日の規模で経営しています。

大竹市水道事業の変遷及び給水状況は、以下のとおりです。

表 2.1 大竹市水道事業の給水状況及び変遷

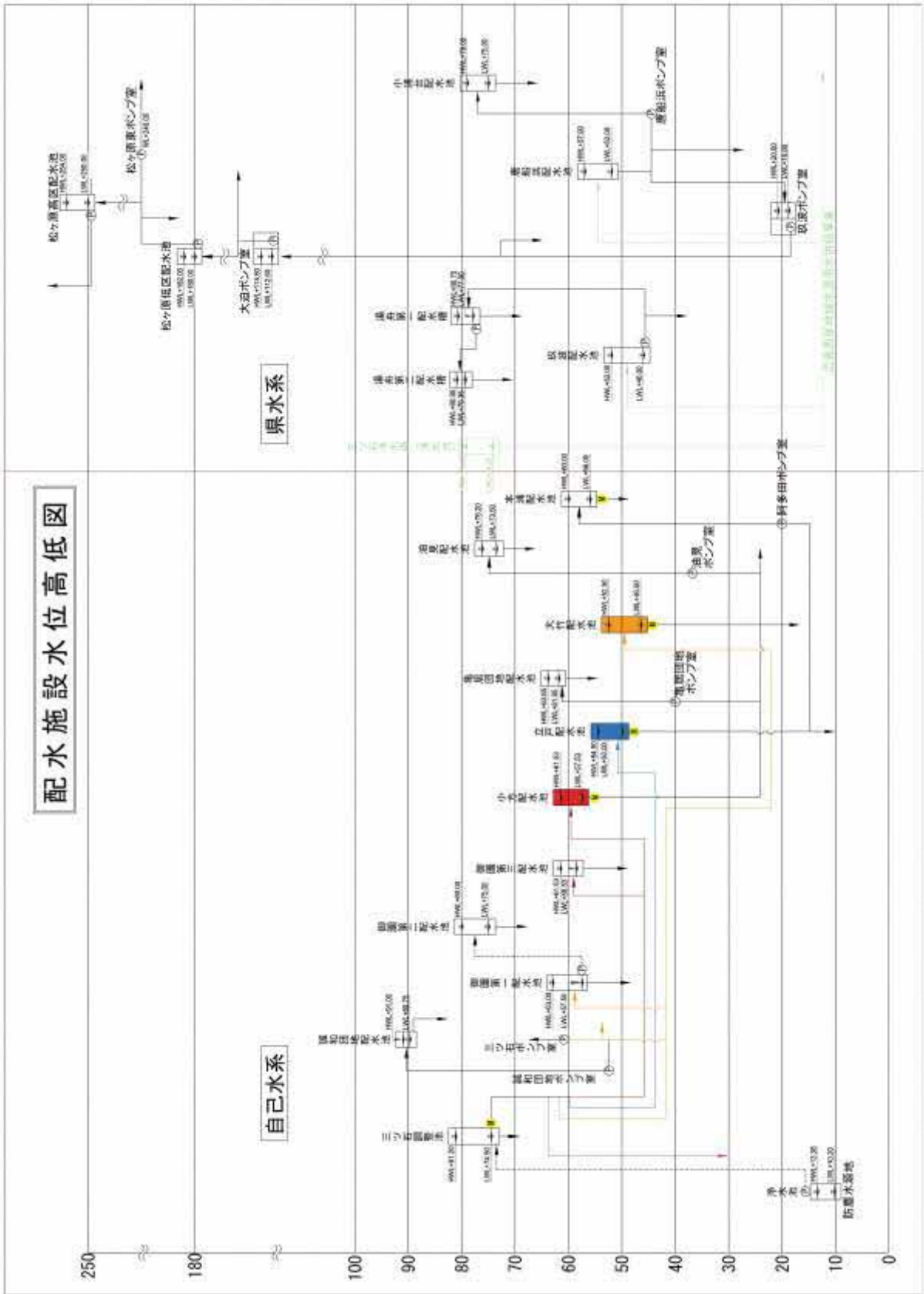
沿革	名称	認可 年月日	計画値	
			給水人口 (人)	1日最大給水量 (m ³ /日)
	創設	海兵団		
	第1期拡張事業	S25.9	20,000	6,200
	第2期拡張事業	S30.5	40,000	7,000
	第3期拡張事業	S41.12	48,000	16,400
	第4期拡張事業	S56.1	40,190	26,660
	第4期拡張変更事業	S60.6	38,100	24,960
	第5次拡張事業	H6.3	33,800	23,000
	第5次拡張事業(変更届)	H19.1	32,140	20,000

1.1 施設

大竹市の水道施設の施設諸元を表 2.2 に整理します。

表 2.2 施設諸元一覧表

名 称		形 状 寸 法 等		
取水施設		小瀬川の伏流水 (水利権16,400m ³ /日)		
	集水埋管	有孔鉄筋コンクリート管 φ800mm L=77.44m		
	取水井	浅井戸 鉄筋コンクリート造り 内径4.00m, 深さ19.5m 1井		
	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 幅4.45m×長4.85m×深さ8.2m 1井		
	取水ポンプ	片吹込渦巻ポンプ φ250mm×4.5m ³ /分×15mH×22kW 3台 (内、予備1台) 水中モーターポンプ φ150mm×2.5m ³ /分×12mH×11kW 1台		
浄水施設	緩速ろ過池	鉄筋コンクリート造り 幅20.0m×長28.0m (ろ過池面積1池560m ³) 4池		
	浄水池	鉄筋コンクリート造り 幅6.5m×長10.0m×深さ3.18m 2池 V=400m ³ 鉄筋コンクリート造り 幅4.5m×長10.5m×深さ3.18m 2池 V=300m ³		
	次亜注入ポンプ	液中ポンプ 0.69から69ml/分 2台 (予備1台), 次亜貯留タンク 700l 2基		
	場内連絡管	メカニカル鑄鉄管 φ350mm L=201.00m, φ250mm L=52.00m		
	紫外線消毒装置	三ツ石調整池内 Q=14,700m ³ /日		
送水施設	送水ポンプ	片吹込渦巻ポンプ φ200mm×3.8m ³ /分×80mH×85kW 4台 (内、予備1台)		
	送水管	φ500mm L= 589.30m, φ450mm L= 335.20m, φ350mm L=64.00m φ300mm L=1,690.00m, φ250mm L= 443.80m, φ200mm L=93.75m φ150mm L=2,275.84m, φ100mm L=5,272.36m, φ 75mm L=16.00m		
配水施設	調整池	三ツ石 ステンレス鋼板製 φ23.5m×有効水深6.7m 1池 V = 2,900m ³ (うち1,100m ³ 非常時給水容量)		
	配水池	R C造	小方	幅18.0 m×長18.0m×有効水深4.0m 2池 V=2,500 m ³
			御園第3	幅 3.5 m×長 4.5 m×有効水深3.0m 2池 V= 94.5m ³
			本浦	幅 3.4 m×長 6.6 m×有効水深4.0m 2池 V= 182 m ³
			油見	幅 3.0 m×長 4.0 m×有効水深2.7m 1池 V= 32 m ³
			亀居団地	幅 4.0 m×長 3.5 m×有効水深2.0m 1池 V= 28 m ³
			湯舟第1	幅 3.9 m×長 4.9 m×有効水深2.85m 1池 V= 54 m ³
			湯舟第2	1池 V=10m ³
			松ヶ原低区	幅 2.825m×長 4.5 m×有効水深2.0m 2池 V= 50 m ³
		松ヶ原高区	幅 3.4 m×長 9.0 m×有効水深4.0m 2池 V= 244 m ³	
P C造		大竹	φ23.0m×有効水深6.0m 1池 V=2,400m ³ 【休止中】	
	玖波	φ18.0m×有効水深6.0m 1池 V=1,500m ³		
SUSパネル式	唐船浜	φ16.0m×有効水深5.0m 1池 V= 900m ³		
	立戸	φ13.0m×有効水深4.5m 1池 V= 600m ³		
	御園第1	φ 7.6m×有効水深5.5m 1池 V= 250m ³		
	御園第2	φ 7.3m×有効水深5.0m 1池 V= 210m ³		
	小浦台	φ 8.6m×有効水深4.0m 1池 V= 230m ³		
	誠和団地	幅 3.0 m×長 3.5 m×有効水深1.54m 1池 V= 16 m ³		
	誠和団地	幅 3.0 m×長 3.5 m×有効水深1.54m 1池 V= 16 m ³		
名 称		形 状 寸 法 等		
配水施設	加圧ポンプ	阿多田	Q=0.13 m ³ /分× 69mH× 3.7kW 2台 (内、予備1台)	
		御園	Q=0.25 m ³ /分× 25mH× 2.2kW 2台 (内、予備1台)	
		唐船浜	Q=0.15 m ³ /分× 31mH× 1.5kW 2台 (内、予備1台)	
		三ツ石	Q=0.48 m ³ /分× 22mH× 1.5kW 2台	
		誠和団地	Q=0.36 m ³ /分× 64mH× 7.5kW 2台 (内、予備1台)	
		亀居団地	Q=0.08 m ³ /分× 56mH× 3.7kW 2台 (内、予備1台)	
		油見	Q=0.16 m ³ /分× 65mH× 5.5kW 2台 (内、予備1台)	
		湯舟	Q=0.18 m ³ /分× 18mH× 1.5kW 2台 (内、予備1台)	
		玖波	Q=0.216m ³ /分×105mH×11.0kW 2台 (内、予備1台)	
		大迫	Q=0.196m ³ /分× 70mH× 5.5kW 2台 (内、予備1台)	
		松ヶ原低区	Q=0.188m ³ /分× 95mH×11.0kW 2台 (内、予備1台)	
		松ヶ原高区	Q=0.25 m ³ /分× 76mH× 7.5kW 2台 (内、予備1台)	
	松ヶ原東	Q=0.25 m ³ /分× 58mH× 7.5kW 2台 (内、予備1台) 【休止中】		
	配水管	φ500mm以上	L= 127.36m, φ450mm	L= 639.00m
		φ400mm	L= 7.70m, φ350mm	L= 3,857.50m
φ300mm		L= 9,210.90m, φ250mm	L= 3,911.20m	
φ200mm		L=12,784.97m, φ150mm	L=43,335.46m	
φ100mm		L=38,389.99m, φ 80mm	L= 103.50m	
φ 75mm	L=16,268.46m, φ 50mm以下	L=62,824.86m		



配水施設水位高低図

図 2.1 水位高低図

1.2 料金

本市水道事業における料金体系表を以下に示します。料金について基本水量内で一律に発生する基本料金、基本水量を超えた水量に対して発生する超過料金の合計となっています。また、基本料金はメーター口径ごとに料金が異なります。

表 2.3 用途別基本料金（1か月分、税込）

口径 mm	用途別使用料金 (円)			
	一般用	業務用、浴場用 及びプール用	工場用	船舶用
13mm	720.5	1,116.5	29,540.5	0
20mm	781.0	1,211.1	29,601.0	0
25mm	792.0	1,227.6	29,612.0	0
40mm	913.0	1,415.7	29,733.0	0
50mm	2,068.0	2,827.0	30,888.0	0
75mm	2,497.0	3,289.0	31,317.0	0
100mm	3,003.0	3,850.0	31,823.0	0
150mm	4,961.0	5,896.0	33,781.0	0

表 2.4 用途別超過料金（1か月分、税込）

用途	使用水量	超過料金 (円/m ³)
一般用	16m ³ ～20m ³ まで	38.5
	20m ³ から	162.8
業務用	16m ³ ～40m ³ まで	110.0
	40m ³ から	198.0
浴場用	16m ³ ～40m ³ まで	55.0
	40m ³ から	66.0
プール用	16m ³ ～40m ³ まで	55.0
	40m ³ から	115.5
工場用	400m ³ ～2,000m ³ まで	203.5
	2,000m ³ から	211.2
船舶用	0 m ³ から	198.0

2. 水道事業の状況

2.1 職員数

本市の水道事業の職員数は、平成 25～26 年度の 12 人をピークに、減少傾向にあり、令和 3～4 年度には 8 人まで減少しています。その後、令和 5～6 年度には 9 人と若干回復しているものの、過去と比較すると低い水準にとどまっている状況です。

職種別構成について、技術職員は平成 26 年度の 8 人をピークに減少傾向にあり、近年では 3～4 人程度で推移しており、技術職員の比率が低下しています。以上より、本市の水道事業においては、職員数の減少と技術職員の不足といった課題が存在しています。

そのため、技術職員の計画的な採用及び育成を強化し、技術力の維持・向上を推進する必要があります。また、維持管理業務については外部委託や広域連携を適切に活用し、限られた人員での効率的な運営体制を構築することが求められます。

表 2.3 職員数の内訳

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業	11人	12人	12人	11人	10人	10人	10人	9人	9人	8人	8人	9人	9人
事務職員	3人	7人	4人	4人	4人	4人	4人	5人	3人	4人	5人	6人	5人
技術職員	5人	5人	8人	7人	6人	6人	6人	4人	6人	4人	3人	3人	4人
別小計	8人	12人	12人	11人	10人	10人	10人	9人	9人	8人	8人	9人	9人
技能職員	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職員小計	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	11人	12人	12人	11人	10人	10人	10人	9人	9人	8人	8人	9人	9人
平均年齢	46歳7ヶ月	45歳11ヶ月	46歳1ヶ月	47歳2ヶ月	46歳5か月	45歳6ヶ月	41歳7ヶ月	44歳9ヶ月	41歳6ヶ月	42歳8ヶ月	47歳8ヶ月	47歳8ヶ月	46歳9ヶ月
平均勤続年数	24年5ヶ月	22年11ヶ月	23年8ヶ月	21年7ヶ月	20年6ヶ月	19年7ヶ月	15年7ヶ月	15年1ヶ月	16年1ヶ月	17年11ヶ月	19年8ヶ月	19年8ヶ月	23年7ヶ月

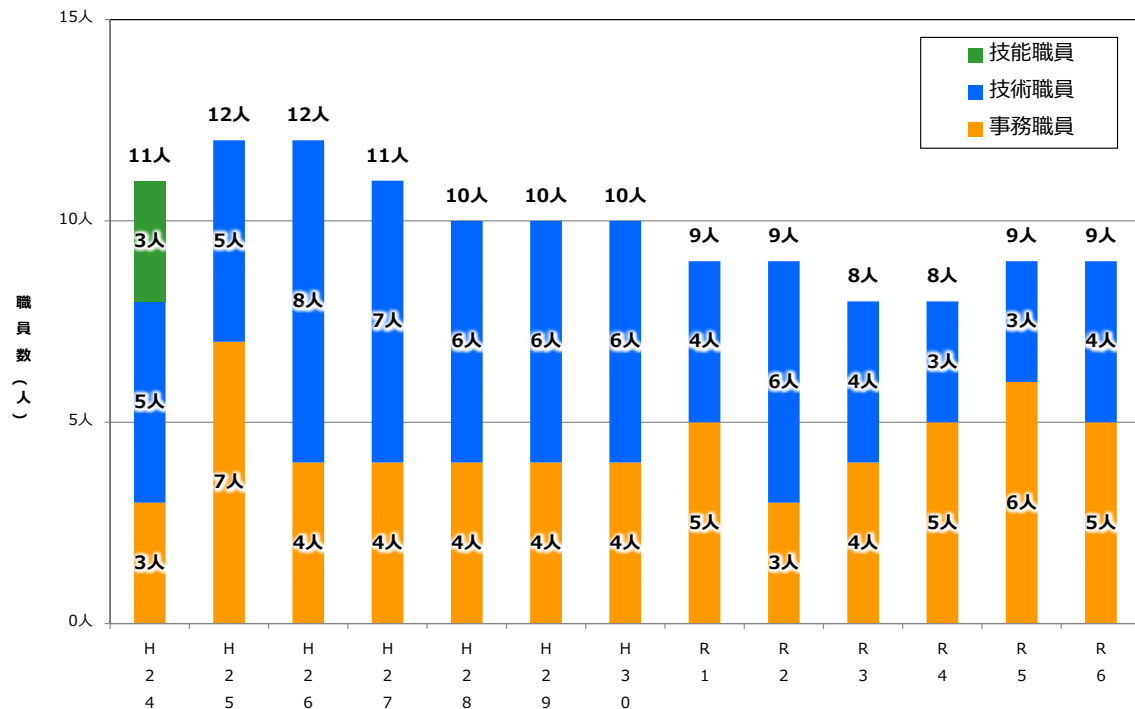


図 2.2 職員数の推移

2.2 経営比較分析表

経営比較分析表は、総務省が全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や同規模団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができます。本経営戦略では、令和6年度決算の経営比較分析表を使用します。

なお、経営比較分析表では、同規模団体の平均値についても示されています。令和6年度の水道事業の給水人口が24,816人のため、本市はA6（1.5万人以上3万人未満）に分類されます。

※グラフの凡例

- ・大竹市の数値：青色の棒グラフ
- ・同規模団体の平均値：赤色の折れ線グラフ
グラフ下の表では「平均値」と表示されています。
- ・令和6年度の全国平均値：グラフの右上に記載

(1) 経営の健全性・効率性

1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度に、給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、令和6年度の経常収支比率は96.13%となっています。

人口減少に伴う収入減少の影響から傾向としては年々減少しており、100%を下回っていることから、水道料金の見直しが必要な状況です。

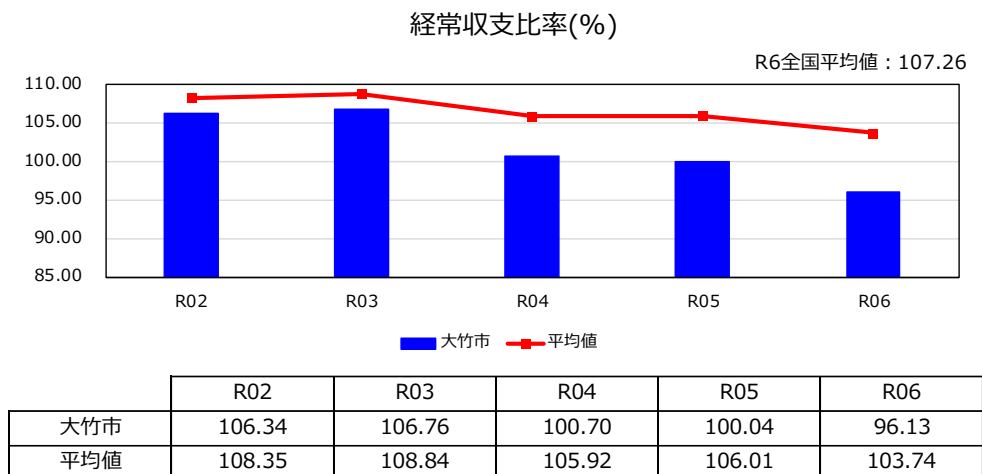


図 2.3 経常収支比率

2) 累積欠損金比率

累積欠損比率は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標で、過去5か年において、累積欠損金は発生していません。

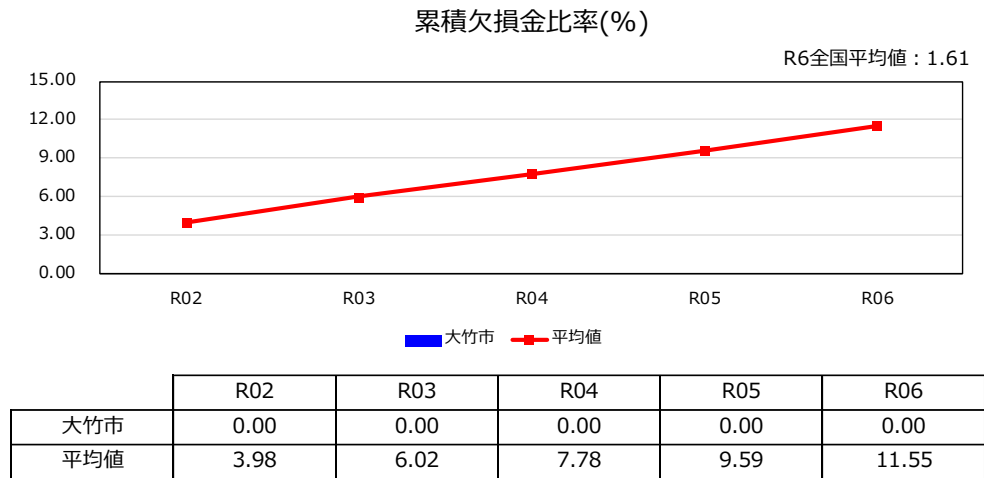


図 2.4 累積欠損比率

3) 流動比率

流動比率とは、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等を保有しているかを表す指標です。この指標が100%を超えている場合は、債務に対して現金等で賄えていることを示します。

過去5か年において、約400～550%の間で増減を繰り返しながら推移しており、いずれの年度も100%を大きく上回っていますので、支払い能力は十分に有している状況です。

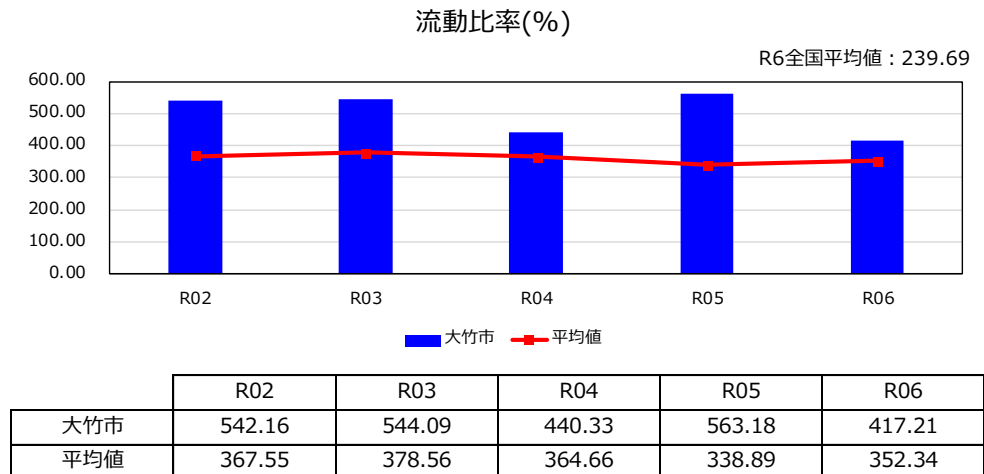


図 2.5 流動比率

4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高が何年分の料金収入に相当するかを示す指標です。全国平均と比較して低い水準ですが、過去5年の推移では上昇傾向にあります。

過去5年の推移をみると、同規模団体平均と比較して良好な状況ですが、年々この比率が増加しています。今後、改築更新事業を進めていくため、さらに企業債残高が増加する見込みです。

企業債残高が過度に増加しないよう企業債残高を注視するとともに、状況によっては事業の進捗状況等を調整する必要があります。

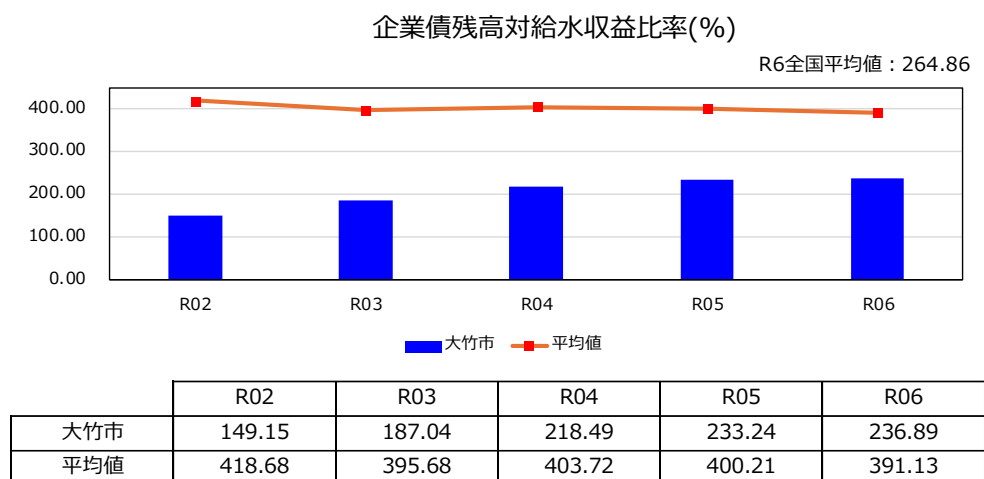


図 2.6 企業債残高対給水収益比率

5) 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標です。本市の水道事業は令和5年度に料金を改定したものの、料金回収率は改善されず、令和2年度以降、年々低下傾向にあります。有収水量の減少及び物価上昇に伴う給水原価の増加がその原因と考えられます。

料金回収率は今後も低下傾向が続くことが見込まれるため、水道料金の見直しが必要な状況です。

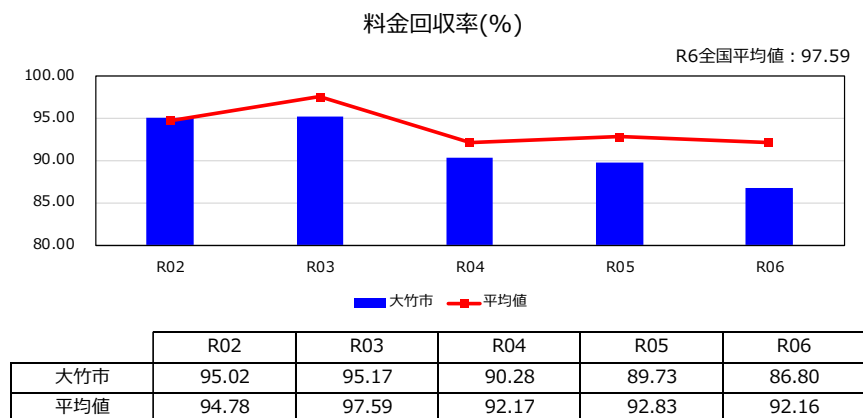


図 2.7 料金回収率

6) 給水原価

給水原価とは、有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。過去 5 年において、137.18 円から 158.80 円まで上昇しています。物価上昇及び使用水量の減少がその原因と考えられます。

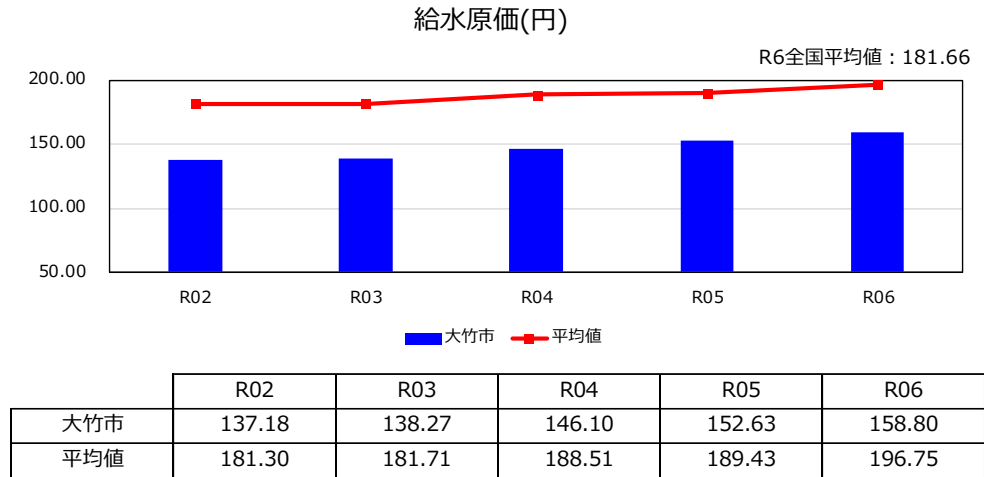


図 2.8 給水原価

7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。令和 6 年度は 49.89%となっており、有収水量の減少に伴い年々減少傾向にあります。

今後、人口減少に伴い、有収水量が更に減少することが想定されるため、更新する施設・設備の能力や規模の適正化（ダウンサイジング）について検討していく必要があります。

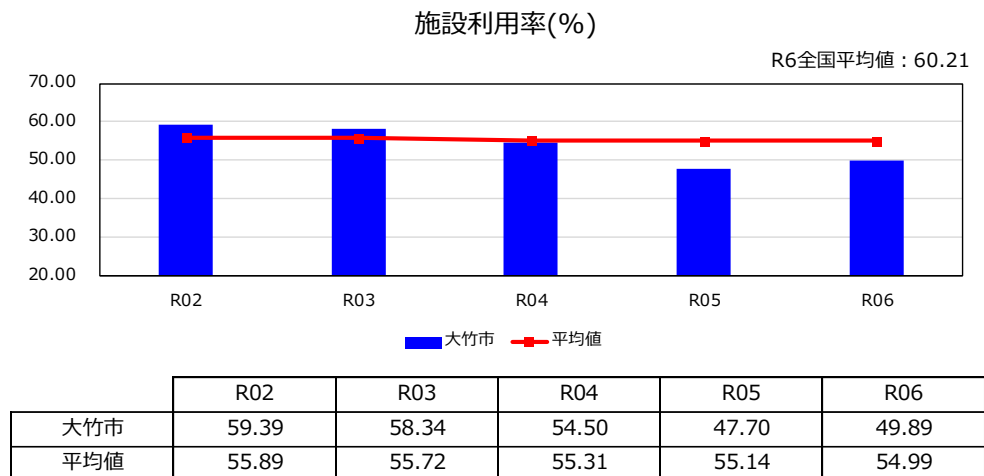


図 2.9 施設利用率

8) 有収率

有収率は、配水量に対する有収水量の割合であり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。令和6年度は84.32%となっているものの、施設更新が進んでいないことから、今後管路の老朽化に伴い悪化していくことが想定されます。

管路を含む施設を計画的に更新することにより、有収率を改善していく必要があります。

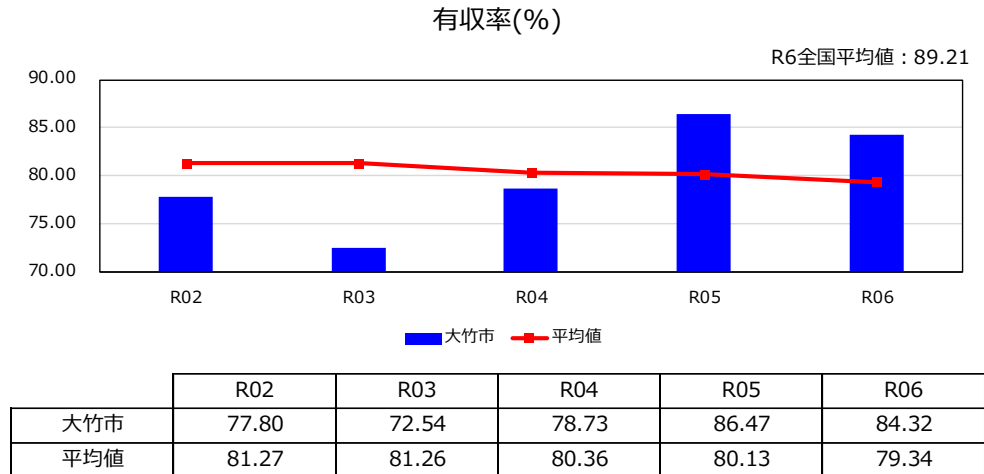


図 2.10 有収率

(2) 老朽化の状況

1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。過去5か年では、60%程度で推移しているものの、同規模団体平均と比較して高い水準にあり、老朽資産を多く保有していることを示しています。

今後も更新時期を迎える施設が増加するため、管路施設最適化更新計画に基づき確実に改築更新事業を進めるとともに、適切に施設を維持管理することが必要となります。

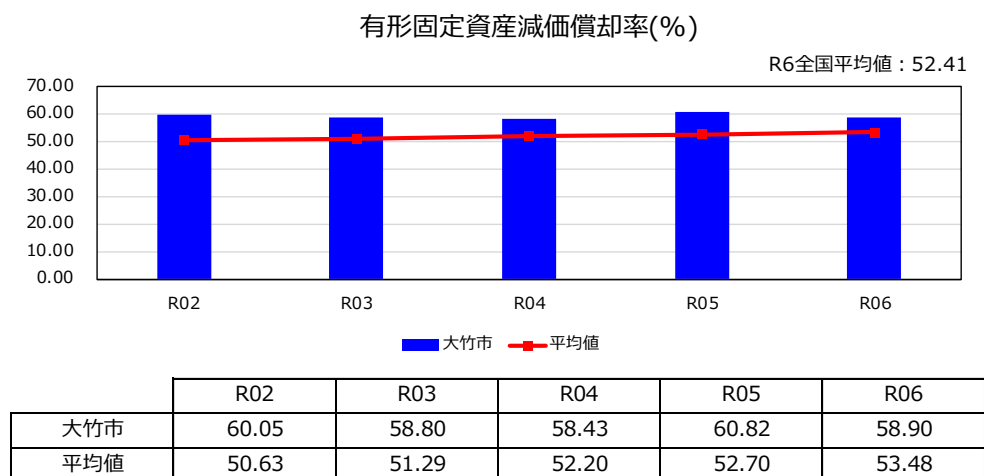


図 2.11 有形固定資産減価償却率

2) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示しています。令和3年度以降増加傾向にあり、令和6年度においては50%を上回っています。令和6年度の全国平均値、同規模団体の平均値よりも大幅に高くなっているため、計画的に管路を更新する必要があります。

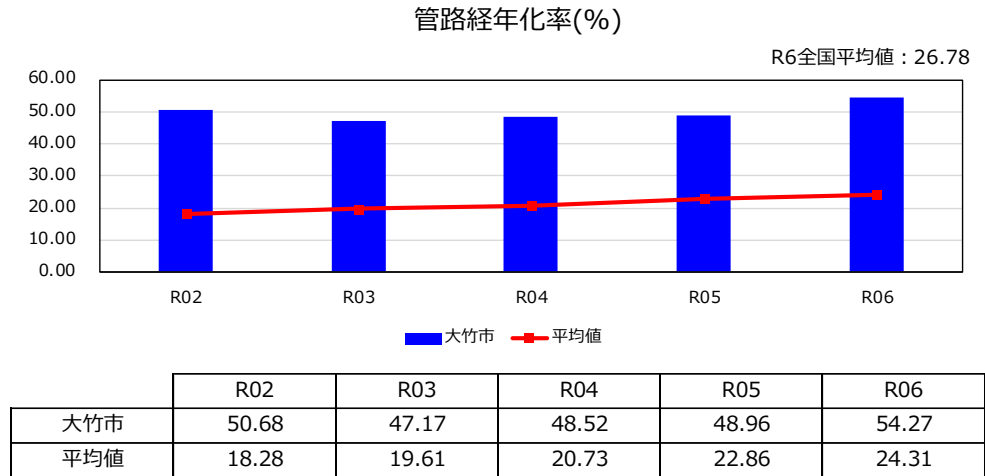


図 2.12 管路経年化率

3) 管路更新率

管路更新率とは、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。この数値が高いほど、その年に管路の更新が多く行われたことを示します。年1%を目標として更新を行っていますが、過去5か年において、この目標を達成できていません。今後、計画的に管路を更新する必要があります。

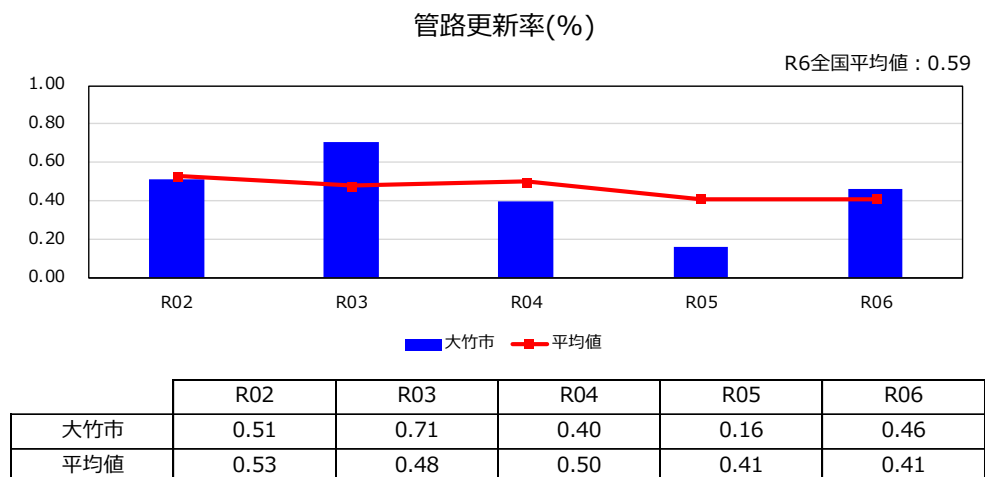


図 2.13 管路更新率

3. 水道事業の課題

本市の水道事業は、市民の公衆衛生の向上、日常生活に必要なインフラの構築、低廉な水道水の安定供給に大きな役割を果たしてきました。

しかし、社会ニーズの変化、施設の老朽化、災害被害の甚大化など、様々な課題や社会環境の変化に対応していくためには、これらを踏まえて事業・施策を推進していく必要があります。

これまで整理してきた現状を踏まえ、本市の水道事業が抱える主な課題と対応の方向性を以下のとおり整理します。

なお、これらの課題は、経営戦略の計画期間である令和 17 年度までにすべて解決できるものではありません。そのため、令和 17 年度以降も継続して計画の検証や見直しを行い、状況の変化に応じた対応を進めていきます。

(1) 料金回収率の低下傾向

- 課題：令和 5 年に料金を改定しましたが有収水量の減少及び物価上昇により料金回収率が低下しています。
- 対策：官民連携手法など業務の効率化を進めたうえで、適正な料金を検討します。
- 目標：定期的に適正な料金水準を検討し、料金回収率 100%以上の維持を目指します。

(2) 施設の老朽化

- 課題：年々施設の老朽化が進行しており、将来において施設の健全度の低下が懸念されます。
- 対策：アセットマネジメント手法を実践し、災害に強い施設整備、実施可能な更新計画を策定します。
- 目標：確実に改築更新事業を推進し、施設の健全度向上を目指します。

(3) 企業債残高の抑制

- 課題：施設の更新に係る建設投資により、企業債への依存度が高まっています。
- 対策：将来の投資額を見据えた資金計画を策定し、適切な料金を設定します。
- 目標：財政計画の策定時に企業債残高対給水収益比率の適正な目標値を設定します。

3.2 これまでの主な経営健全化の取組

これまで、経営健全化に向けて、以下について取り組んできました。

(1) 施設の統廃合

本市の御園周辺には、小方配水池、立戸配水池、御園第1配水池、御園第2配水池、御園第3配水池の大小合わせて5基もの配水池が位置しています。これらのうち、小方配水池は竣工から84年経過し、老朽化が進行していることから、更新時期に合わせて、御園第2配水池を除く配水池を新小方配水池へ統廃合する予定です。

(2) 施設利用の最適化

主に大竹地区・小方地区に配水している三ツ石調整池、小方配水池及び大竹配水池は、配水管が直接接続されており、配水区域が分かれていません。このため、水位の低い大竹配水池は十分に活用されていない状況となっています。

そのため、両配水池等を直接接続している配水管をバルブにより仕切り、配水区域をブロック化することで、大竹配水池からも配水されるよう改良する予定です。

これにより、令和5年度のような大規模断水が発生した場合においても、断水世帯数の軽減が期待されます。

第3章 基本方針と基本目標

1. 経営の基本方針

【大竹市まちづくりにおける基本理念】

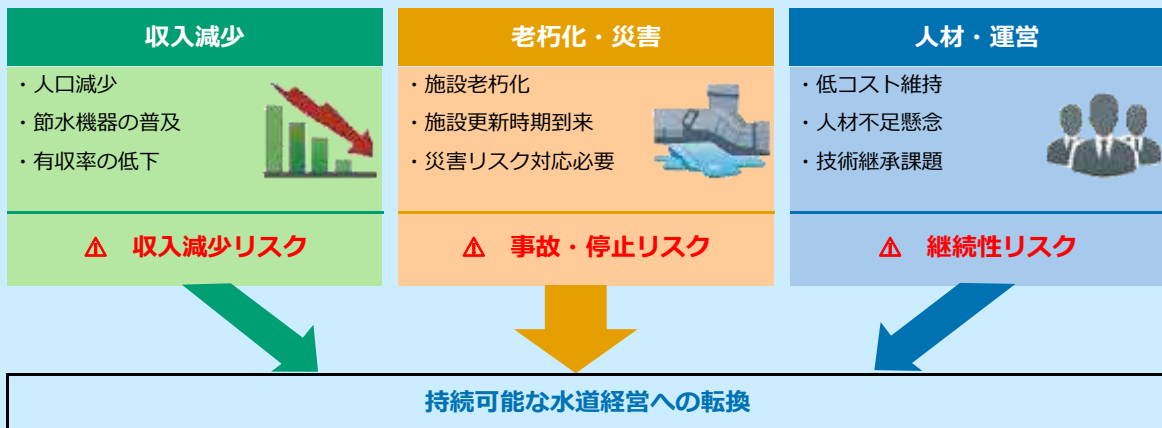
笑顔・元気♡かがやく大竹

大竹市水道事業経営戦略では、市のまちづくりにおける基本理念及び水道事業が抱える課題を踏まえ、将来にわたり事業を安全・安心に継続していくために3つの目標を柱として、基本方針の実現を目指します。

また、水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためには、経営戦略の使命でもある「投資計画」及び「財政計画」を均衡させることが重要となります。



【大竹市水道事業が抱える課題】



- ・適正な水道料金水準の確保、経費の縮減
- ・計画的な更新・耐震化
- ・官民連携と人材育成

大竹市水道事業経営戦略基本方針

持続可能な運営と財務の健全化	適正・強靱な施設更新	適正な資金計画の策定
・水道料金の適正化	・適正な施設更新	・資金計画の適正化
・技術継承	・施設規模の適正化	・投資財源のバランス
・官民連携手法の導入	・施設の災害対策	・使用者の負担平準化

～安全で災害に強い持続可能な水道経営～

2. 持続可能な運営と財務の健全化

本市の水道事業は令和 6 年度時点で給水普及率はほぼ 100%に達しており、市民の日常生活に必要なライフラインを担っています。本市においては、少子高齢化による人口減少に加え、節水機器の普及や節水意識の向上により、使用量は減少している傾向にあり、水道事業の給水収益は減少している状況です。収入が減少している一方で、今後は老朽化施設の更新等による建設改良費が増加することによって、今後の水道事業の財政見通しは厳しいものとなることが予想されます。

本市の水道事業においては、上記の環境の変化に柔軟に対応するため、将来像と目標を設定し、今後あるべき姿や具体的な施策を示すものとして「大竹市水道ビジョン（平成 23 年 3 月）」を策定しました。

2.1 適正な料金設定

将来の収支見通しから判断して、水道事業を健全に経営するため、適正な水道料金のあり方を検討します。そのうえで、水道利用者に対し、料金改定の必要性について十分な説明責任（アカウンタビリティ）を果たします。

2.2 計画的な施設更新

アセットマネジメントのレベルアップを実践し、災害に強い施設整備、計画的な更新計画を策定し、計画に基づいた改築更新事業を推進し、施設の健全度向上を目指します。

2.3 将来負担を見据えた資金計画

将来の投資額を見据えた資金計画を策定、適切な料金を設定し、財政計画の策定時に企業債残高給水収益比率を改善し、現在と将来の水道利用者の負担の公平化を推進します。

3. 今後検討予定の取組の概要

3.1 広域化

広島県水道広域連携においては統合以外の連携を選択し、スマートメーターの共同導入等、事務の広域的処理に取り組み、業務の効率化を推進します。

3.2 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

現段階では、民間資金・ノウハウ等を活用する予定はありませんが、将来的に大規模な事業が必要となり、市での資金確保が困難である場合には活用を検討します。

3.3 アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

今後は平成30年度に業務が完了した「大竹市水道事業改築更新計画」、令和7年度に業務が完了した「大竹市水道事業管路施設最適化更新計画」を基に事業を推進します。

3.4 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

水道事業においては安定給水を前提に事業を行っていますが、今後は給水人口の減少に伴って水道施設に余剰能力が発生する見込みです。今後の更新の際には施設の規模や管路の口径を適正に判断し、ダウンサイジングを検討します。

また、上記の「大竹市水道事業管路施設最適化更新計画」では、新小方配水池を整備することにより、配水池を統合する予定となっています。

3.5 施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記同様にダウンサイジング・スペックダウンを検討します。

3.6 その他の取り組み

近年では日本各地で災害が激甚化している状況にありますので、本市においても災害対策は急務の課題となっていることから、BCP計画の策定など災害時における行動計画を策定します。

4. 水需要予測

4.1 給水人口及び給水量の推計方法

人口及び需要水量の見通しにおいては、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの実績を用いて令和 7（2025）年度～令和 36（2054）年度（30 年間）までの見通しを推計します。

将来の需要予測の予測フローは、以下のとおりです。

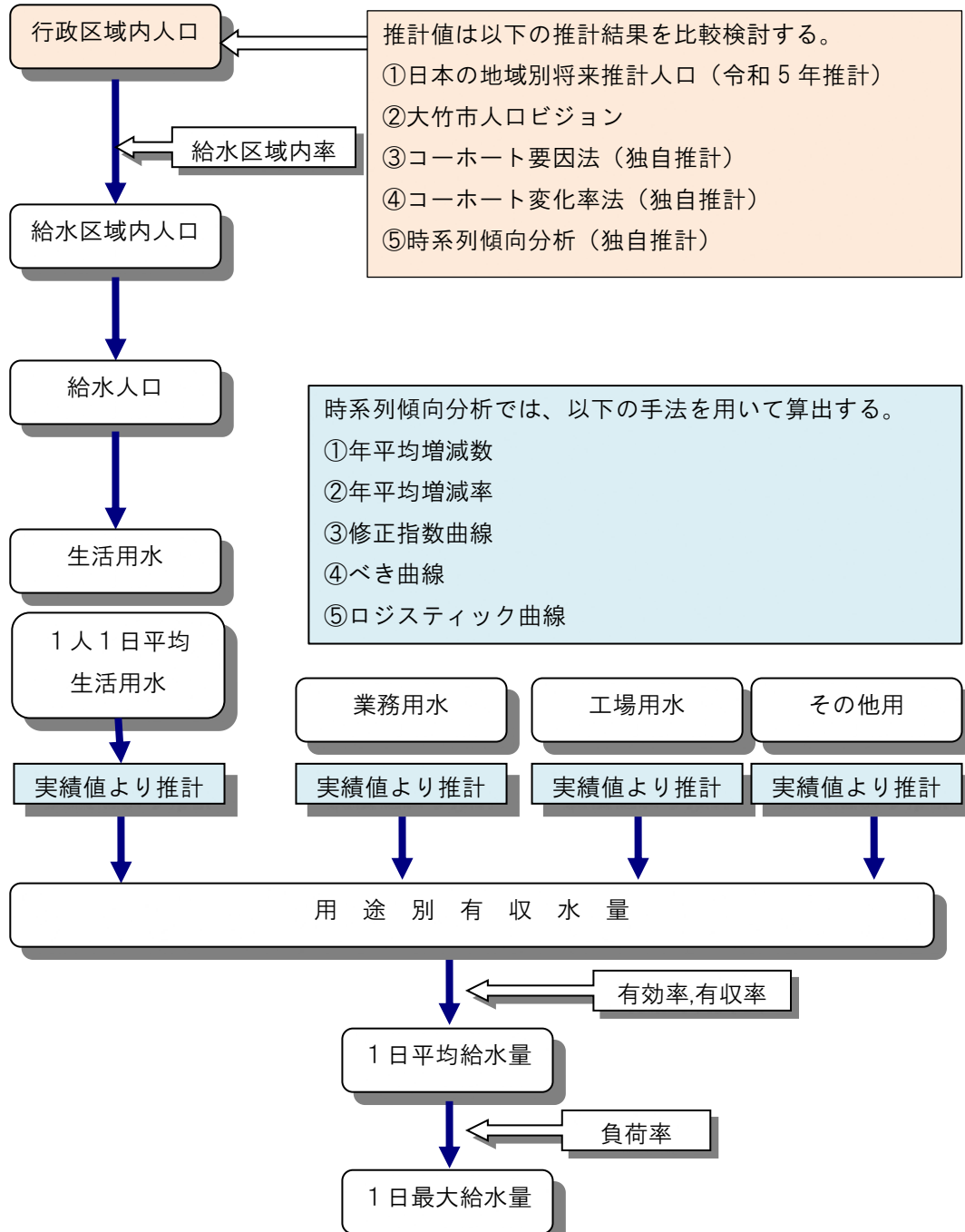


図 3.1 予測フロー

今回の推計に用いる、平成 27 年度から令和 6 年度までの給水実績は以下のとおりです。

表 3.1 給水実績

項目	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
行政区域内人口(人)		27,852	27,616	27,326	26,954	26,759	26,569	26,234	26,014	25,551	25,205
給水区域内人口(人)		27,352	27,137	26,852	26,490	26,309	26,138	25,811	25,597	25,154	24,817
	市内	27,162	26,954	26,679	26,324	26,144	25,977	25,655	25,445	24,993	24,659
	市外	190	183	173	166	165	161	156	152	161	158
市内給水区域内率(%)		97.5	97.6	97.6	97.7	97.7	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
給水人口(人)		27,236	27,026	26,759	26,455	26,305	26,134	25,810	25,596	25,153	24,816
	市内	27,049	26,846	26,589	26,292	26,143	25,976	25,655	25,445	24,993	24,659
	市外	187	180	170	163	162	158	155	151	160	157
給水普及率(%)		99.6	99.6	99.7	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般用原単位(ℓ/人・日)		237	237	238	239	237	246	243	240	232	234
	一般用(m3/日)	6,448	6,395	6,378	6,329	6,230	6,425	6,269	6,146	5,835	5,817
	業務用(m3/日)	1,813	1,803	1,831	1,820	1,748	1,679	1,659	1,642	1,620	1,744
	工場用(m3/日)	693	775	744	800	738	774	825	761	780	787
	その他(m3/日)	65	52	47	42	41	27	26	33	37	41
	有収水量(m3/日)	9,019	9,025	9,000	8,991	8,757	8,905	8,779	8,582	8,272	8,389
	無収水量(m3/日)	271	271	270	270	263	267	263	257	248	252
	無効水量(m3/日)	2,075	2,342	1,766	1,808	2,115	2,275	2,625	2,068	1,045	1,309
1日平均配水量(m3/日)		11,365	11,638	11,036	11,069	11,135	11,447	11,667	10,907	9,565	9,950
1日最大配水量(m3/日)		13,935	12,989	13,071	13,846	12,542	15,627	13,352	13,526	14,081	10,379
有収率(%)		79.4	77.5	81.6	81.2	78.6	77.8	75.2	78.7	86.5	84.3
有効無収率(%)		2.3	2.4	2.4	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	2.6	2.5
有効率(%)		81.7	79.9	84.0	83.7	81.0	80.1	77.5	81.0	89.1	86.8
負荷率(%)		81.6	89.6	84.4	79.9	88.8	73.3	87.4	80.6	67.9	95.9

4.2 給水人口の推計結果

給水人口の推計結果を表 3.2 及び図 3.2 に示します。令和 6 年度の実績値 24,816 人に対し、30 年後の令和 36 年度では 16,287 人となり、約 8,500 人減少する推計となっています。

表 3.2 給水人口 推計結果

年度	市内			市外			給水区域内人口 計 (人) E=A+C	給水人口 計 (人) F=B+D	給水普及率 計 (%) F/E	
	給水区域内人口 (人) A	給水人口 (人) B	給水普及率 (%) B/A	給水区域内人口 (人) C	給水人口 (人) D	給水普及率 (%) D/C				
R7	2025	24,548	24,548	100.0	156	156	100.0	24,704	24,704	100.0
R8	2026	24,281	24,281	100.0	156	156	100.0	24,437	24,437	100.0
R9	2027	23,989	23,989	100.0	156	156	100.0	24,145	24,145	100.0
R10	2028	23,698	23,698	100.0	156	156	100.0	23,854	23,854	100.0
R11	2029	23,403	23,403	100.0	156	156	100.0	23,559	23,559	100.0
R12	2030	23,097	23,097	100.0	156	156	100.0	23,253	23,253	100.0
R13	2031	22,790	22,790	100.0	156	156	100.0	22,946	22,946	100.0
R14	2032	22,484	22,484	100.0	156	156	100.0	22,640	22,640	100.0
R15	2033	22,177	22,177	100.0	156	156	100.0	22,333	22,333	100.0
R16	2034	21,875	21,875	100.0	156	156	100.0	22,031	22,031	100.0
R17	2035	21,575	21,575	100.0	156	156	100.0	21,731	21,731	100.0
R18	2036	21,276	21,276	100.0	156	156	100.0	21,432	21,432	100.0
R19	2037	20,976	20,976	100.0	156	156	100.0	21,132	21,132	100.0
R20	2038	20,676	20,676	100.0	156	156	100.0	20,832	20,832	100.0
R21	2039	20,371	20,371	100.0	156	156	100.0	20,527	20,527	100.0
R22	2040	20,075	20,075	100.0	156	156	100.0	20,231	20,231	100.0
R23	2041	19,780	19,780	100.0	156	156	100.0	19,936	19,936	100.0
R24	2042	19,484	19,484	100.0	156	156	100.0	19,640	19,640	100.0
R25	2043	19,188	19,188	100.0	156	156	100.0	19,344	19,344	100.0
R26	2044	18,893	18,893	100.0	156	156	100.0	19,049	19,049	100.0
R27	2045	18,606	18,606	100.0	156	156	100.0	18,762	18,762	100.0
R28	2046	18,319	18,319	100.0	156	156	100.0	18,475	18,475	100.0
R29	2047	18,032	18,032	100.0	156	156	100.0	18,188	18,188	100.0
R30	2048	17,745	17,745	100.0	156	156	100.0	17,901	17,901	100.0
R31	2049	17,463	17,463	100.0	156	156	100.0	17,619	17,619	100.0
R32	2050	17,195	17,195	100.0	156	156	100.0	17,351	17,351	100.0
R33	2051	16,927	16,927	100.0	156	156	100.0	17,083	17,083	100.0
R34	2052	16,659	16,659	100.0	156	156	100.0	16,815	16,815	100.0
R35	2053	16,390	16,390	100.0	156	156	100.0	16,546	16,546	100.0
R36	2054	16,131	16,131	100.0	156	156	100.0	16,287	16,287	100.0

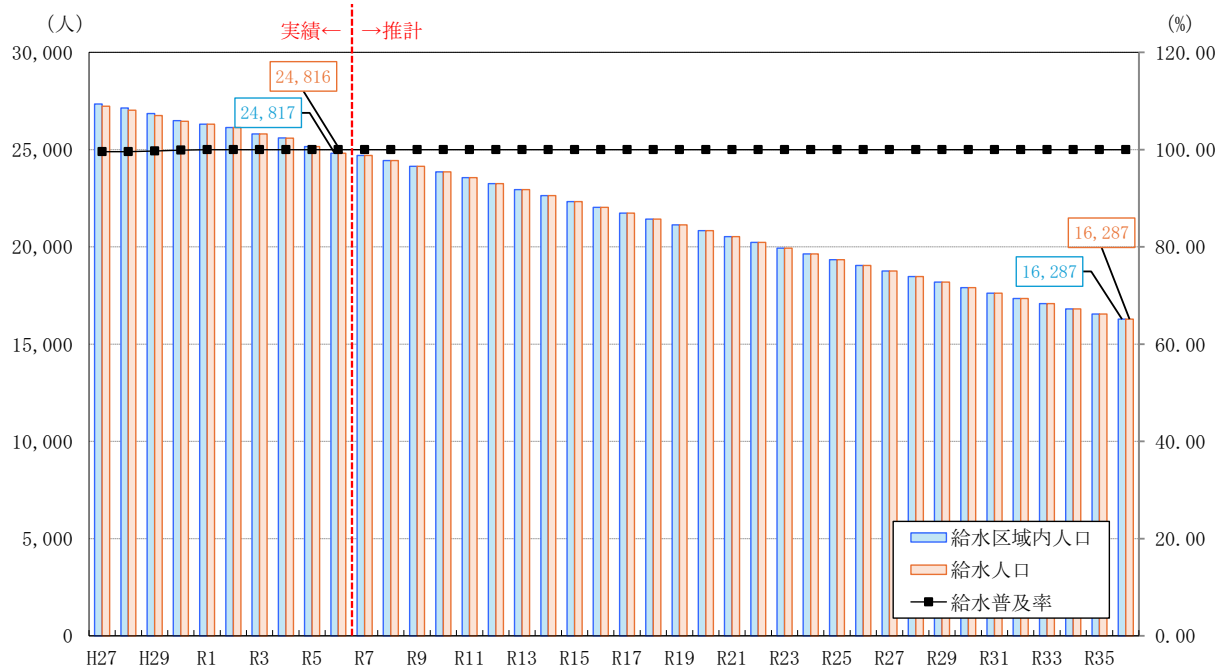


図 3.2 給水人口 推計推移

4.3 給水量の推計結果

一日平均給水量及び一日最大給水量を表 3.3 及び図 3.3 に示します。いずれも将来に向けて減少傾向を示しており、直近の令和 6 年度と比較すると、一日平均給水量は約 3,000m³/日、一日最大給水量は約 1,800m³/日の減少する推計となっています。

表 3.3 一日平均給水量と一日最大給水量の推計結果

年度	一日平均給水量 (m ³ /日)	一日最大給水量 (m ³ /日)	負荷率 (%)	年度	一日平均給水量 (m ³ /日)	一日最大給水量 (m ³ /日)	負荷率 (%)		
R7	2025	9,862	12,343	79.9	R22	2040	8,227	10,297	79.9
R8	2026	9,764	12,220	79.9	R23	2041	8,131	10,176	79.9
R9	2027	9,650	12,078	79.9	R24	2042	8,027	10,046	79.9
R10	2028	9,537	11,936	79.9	R25	2043	7,922	9,915	79.9
R11	2029	9,423	11,793	79.9	R26	2044	7,819	9,786	79.9
R12	2030	9,317	11,661	79.9	R27	2045	7,727	9,671	79.9
R13	2031	9,202	11,517	79.9	R28	2046	7,627	9,546	79.9
R14	2032	9,088	11,374	79.9	R29	2047	7,528	9,422	79.9
R15	2033	8,974	11,232	79.9	R30	2048	7,430	9,299	79.9
R16	2034	8,871	11,103	79.9	R31	2049	7,341	9,188	79.9
R17	2035	8,761	10,965	79.9	R32	2050	7,248	9,071	79.9
R18	2036	8,651	10,827	79.9	R33	2051	7,156	8,956	79.9
R19	2037	8,542	10,691	79.9	R34	2052	7,065	8,842	79.9
R20	2038	8,443	10,567	79.9	R35	2053	6,982	8,738	79.9
R21	2039	8,333	10,429	79.9	R36	2054	6,893	8,627	79.9

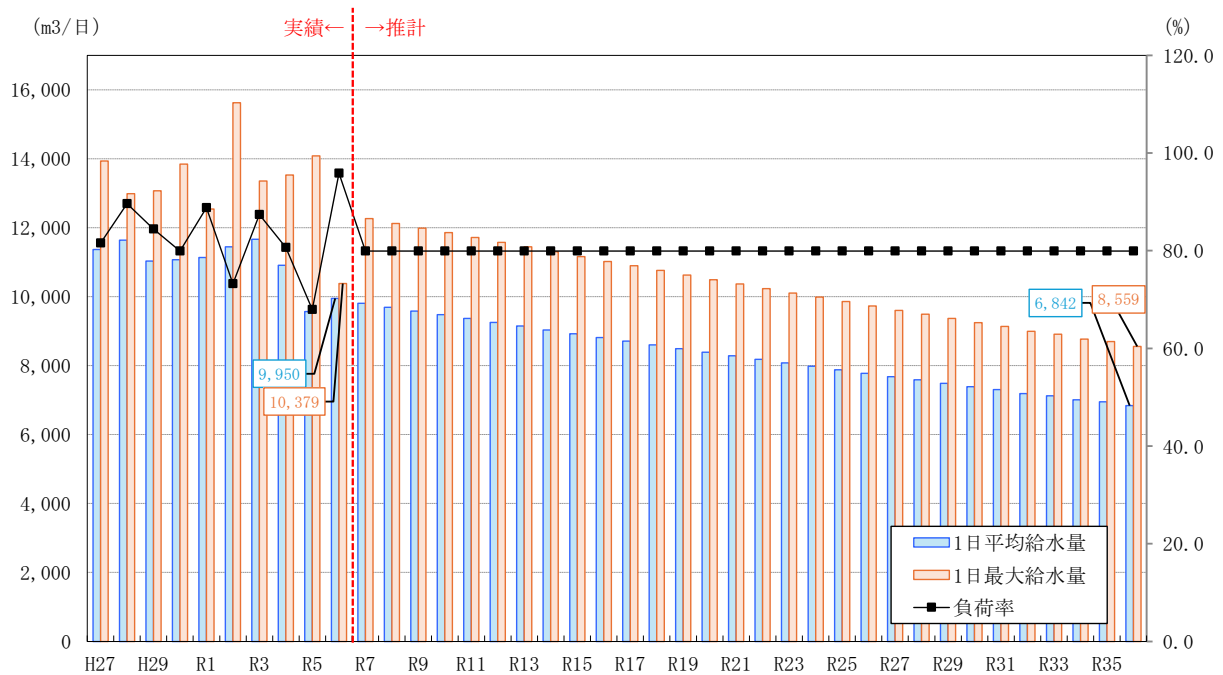


図 3.3 一日平均給水量及び一日最大給水量の将来推移

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画の策定方針

投資計画では、3つの基本方針を踏まえて中・長期的な視点で具体的な投資を反映します。

- 持続可能な運営と財務の健全化
 - ・水道料金の適正化 : 現状の水利用状況を踏まえた水道料金体系の見直し
 - ・技術継承 : 定期的な訓練、研修の実施
 - ・官民連携手法の導入 : 委託範囲の見直し、委託の包括化

- 適正・強靱な施設更新
 - ・適正な施設更新 : アセットマネジメント計画に基づいた施設更新計画の策定
 - ・施設規模の適正化 : 水需要を把握した施設規模及び配置の適正化検討
 - ・施設の災害対策 : 災害への対応が可能な施設の強靱化

- 適正な資金計画の策定
 - ・資金計画の適正化 : 計画的な更新が実施可能な資金計画の検討
 - ・投資財源のバランス : 水道料金と企業債のバランスを考慮した投資財源の検討
 - ・使用者の負担平準化 : 現在と将来の使用者の負担平準化

2. 財政計画の策定方針

中長期的な投資計画を基に、収支均衡の財政計画を見据えて、財源試算を行います。

- 純利益・資金の確保
 - ・水道料金の改定により、純利益を確保します。
 - ・将来の更新需要や資本的収支の不足に対応できるよう、資金を確保します。

- 資金計画の適正化
 - ・更新需要の増大に伴う企業債残高の増加は将来負担となるため、過度な負担とならないよう計画的に資金を確保することにより残高を抑制します。

3. 投資・財政計画

3.1 収益的収入について

(1) 水道料金（営業収益）

水需要予測で算出した有収水量、令和 6 年度実績の供給単価（137.85 円/m³）を用い、将来の料金収入を推計しました。

(2) その他営業収益（営業収益）

手数料、他会計負担金、分岐負担金については、令和 6 年度の決算額が一定で推移するものとして計上しています。

(3) 受取利息

受取利息は、預金利息、有価証券利息、他会計貸付金利息で構成されています。

預金利息については令和 6 年度の決算額が一定で推移するものとして計上しています。

有価証券利息は令和 7 年度に 2,350,000 円、令和 8 年度 2,055,000 円、令和 9～11 年度に 1,810,000 円を計上しています。

他会計貸付金利息は、別途償還計画より計上しています。

(4) 長期前受金戻入（営業外収益）

長期前受金戻入額については、既往分と新規分に分けて計上しています。既往分は、固定資産台帳から令和 6 年度までに取得した資産から発生する額を集計しています。新規分は、令和 6 年度の実績より減価償却費との割合（26.9%）を算出し、新規分の減価償却費に乗じて算出しています。

(5) その他営業外収益（営業外収益）

預金利息、他会計補助金、他会計負担金、一般会計負担金、資本費繰入収益、その他雑収益については、令和 6 年度の決算額が一定で推移するものとして計上しています。

(6) 特別利益

特別利益については、計上しません。

3.2 収益的支出について

(1) 人件費（営業費用）

人件費については、1 人当たりの人件費に職員数を乗じて算出する。職員数は、令和 6 年度の損益勘定職員数 12 人が一定で推移するものとしています。

(2) 修繕費（営業費用）

修繕費については、年々増加傾向がみられることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(3) 動力費（営業費用）

動力費については、令和 6 年度における 1m³当たりの単価 1.14 円/m³に年間総配水量を乗じて計上しています。

(4) 薬品費（営業費用）

薬品費については、防鹿水源地等運転管理業務内で購入しており、令和 6 年度が 0 円のため、将来ともに 0 円一定として計上しています。

(5) 受水費（営業費用）

受水費については、受水率 18.2%（令和 6 年度の配水量と受水量の実績割合）として、水需要予測の一日平均配水量に乗じることにより、受水量見込みを設定して計上しました。基本水量は、現状と同様に 5,000 m³/日一定としています。

受水費は、基本料金（基本水量×28.55 円/m³/日）と使用料金（受水量×50 円/m³）に分けて計上したものを合算しています。

(6) 委託費（営業費用）

委託費については、年々増加傾向がみられることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(7) 減価償却費（営業費用）

減価償却費については、既往分と新規分に分けて計上しました。既往分は、本市水道事業の固定資産台帳から令和 6 年度までに取得した資産から発生する額を集計しました。新規分は、便宜的に新規取得資産は耐用年数が 40 年とし、定額法に基づいて計上しています。

(8) 資産減耗費（営業費用）

資産減耗費については、大きく変動していることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(9) 支払利息（営業外費用）

支払利息は、既往分と新規分に分けて計上しました。既往分は令和 6 年度までに借入した企業債の償還計画から集計しました。なお、新規企業債の借入条件は、半年賦元金均等償還、1 年据置、30 年償還、年利率 3.5%としています。

(10) 雑支出（営業外費用）

雑支出については、大きく変動していることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(11) 特別損失

特別損失については、計上しません。

3.3 資本的収入について

(1) 企業債（資本的収入）

企業債については、令和 7 年度及び 8 年度は予算書の値を設定しており、それ以降は過去の企業債充当率の最大値を参考とし、将来の建設改良費に、企業債充当率（55%）を乗じた額を見込んでいます。

(2) 負担金（資本的収入）

負担金については、収入の確約がないため計上しません。

(3) 補助金（資本的収入）

補助金については、収入の確約がないため見込まないものとしています。

(4) 長期貸付回収金（資本的収入）

長期貸付回収金は、工業用水道事業への貸付金に対する回収額であり、別途償還計画より毎年 26,400 千円を見込んでいます。

3.4 資本的支出について

(1) 建設改良費（資本的支出）

建設改良費については、「大竹水道事業改築更新計画（H30）」、「大竹市管路施設最適化更新計画（R7）」に基づき設定しています。令和 7 年度及び令和 8 年度については、予算書に建設改良費が示されていることから、この額を計上し、それ以降は下表に基づき建設改良費として毎年 384,000 千円を計上しています。

表 4.1 建設改良費一覧

事業名	事業費 (千円)	単年度事業費 (千円/年)
大竹配水池更新事業	624,000	31,000
新小方配水池更新事業	1,505,000	75,000
管路更新事業	4,998,000	250,000
防鹿水源地機械電気更新事業	559,650	28,000
合計	7,686,650	384,000

(2) 企業債償還金（資本的支出）

企業債償還金は、既往分と新規分に分けて計上しています。既往分は令和 6 年度までに借入した企業債の償還計画から集計しています。なお、新規企業債の借入条件は、支払利息と同様としています。

4. 収支見通し結果

これまでに示した条件に基づき、収支見通しを検討した結果を図 4.1 に示します。検討結果より、純利益は、令和 6 年度以降赤字を示しており、資金残高は、令和 14 年度以降マイナスの値を示しています。

これらの検討結果より、純利益の確保及び資金残高の維持などの目標を設定し、料金改定を含めた経営改善方策の検討を進めていく必要があります。

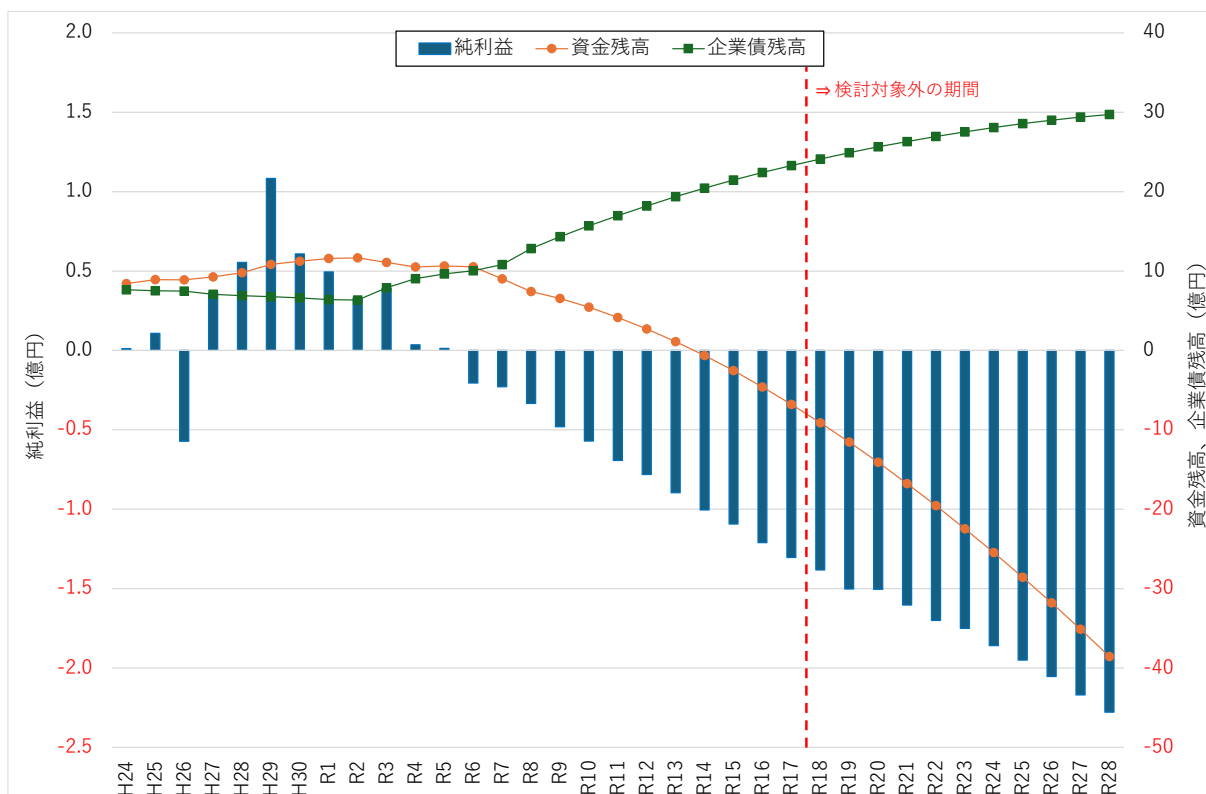


図 4.1 収支見通し (水道事業)

表 4.2 収益的収支の見通し

(単位:千円, %)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算見込)													
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	434,486	431,516	428,346	424,925	422,628	418,032	414,409	410,786	408,299	403,591	400,019	396,497			
	(1) 料金収入	423,253	420,283	417,113	413,692	411,395	406,799	403,176	399,553	397,066	392,358	388,786	385,264			
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) その他	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233		
	2. 営業外収益	74,336	75,151	76,342	77,486	77,799	78,715	76,267	77,350	78,594	78,575	80,018	80,665			
	(1) 補助金	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313		
	他会計補助金	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313		
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長期前受金戻入	41,686	42,494	43,980	45,369	45,682	46,598	45,960	47,043	48,287	48,268	49,711	50,358			
	(3) その他	32,337	32,344	32,049	31,804	31,804	31,804	29,994	29,994	29,994	29,994	29,994	29,994	29,994		
	収入計 (C)	508,822	506,667	504,688	502,411	500,427	496,747	490,676	488,136	486,893	482,166	480,037	477,162			
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	520,304	520,735	525,894	530,629	531,612	534,350	531,583	535,179	539,611	538,880	543,859	545,853		
		(1) 職員給与	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518		
基本給		44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518	44,518			
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 経費		312,268	309,604	309,237	308,810	308,628	307,962	307,566	307,135	306,945	306,283	305,898	305,486			
動力費		4,137	4,104	4,063	4,015	3,979	3,921	3,877	3,829	3,792	3,734	3,691	3,645			
修繕費		34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194	34,194		
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他		273,937	271,306	270,980	270,601	270,455	269,847	269,495	269,112	268,959	268,355	268,013	267,647			
(3) 減価償却費		163,518	166,613	172,139	177,301	178,466	181,870	179,499	183,526	188,148	188,079	193,443	195,849			
2. 営業外費用		8,995	8,852	12,205	19,870	25,914	31,710	37,267	42,626	47,743	52,625	57,269	61,677			
(1) 支払利息		8,510	8,367	11,720	19,385	25,429	31,225	36,782	42,141	47,258	52,140	56,784	61,192			
(2) その他	485	485	485	485	485	485	485	485	485	485	485	485				
支出計 (D)	529,299	529,587	538,099	550,499	557,526	566,060	568,850	577,805	587,354	591,505	601,128	607,530				
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 20,477	△ 22,920	△ 33,411	△ 48,088	△ 57,099	△ 69,313	△ 78,174	△ 89,669	△ 100,461	△ 109,339	△ 121,091	△ 130,368				
特別利益 (F)	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損失 (G)	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 20,531	△ 22,920	△ 33,411	△ 48,088	△ 57,099	△ 69,313	△ 78,174	△ 89,669	△ 100,461	△ 109,339	△ 121,091	△ 130,368				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動資産 (J)	358,179	509,879	668,934	757,549	866,194	995,817	1,140,577	1,300,891	1,475,626	1,666,303	1,871,830	2,091,901				
うち未収金	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669	37,669				
流動負債 (K)	351,008	250,675	258,980	270,851	282,105	286,648	293,650	300,658	307,671	314,690	321,716	326,274				
うち建設改良費分	133,794	33,461	41,766	53,637	64,891	69,434	76,436	83,444	90,457	97,476	104,502	109,060				
うち一時借入金																
うち未払金	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	434,486	431,516	428,346	424,925	422,628	418,032	414,409	410,786	408,299	403,591	400,019	396,497				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

表 4.3 資本的収支の見通し

(単位:千円)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	82,800	114,600	235,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	6,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	48,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
	計 (A)	164,641	141,000	261,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	164,641	141,000	261,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400	218,400
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	251,757	392,861	529,917	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000	384,000
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金		44,508	36,753	33,461	41,766	53,637	64,891	69,434	76,436	83,444	90,457	97,476	104,502		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	296,265	429,614	563,378	425,766	437,637	448,891	453,434	460,436	467,444	474,457	481,476	488,502			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	131,624	288,614	301,978	207,366	219,237	230,491	235,034	242,036	249,044	256,057	263,076	270,102			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	131,624	288,614	301,978	207,366	219,237	230,491	235,034	242,036	249,044	256,057	263,076	270,102			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企 業 債 残 高 (H)	1,002,634	1,080,481	1,282,020	1,432,254	1,570,616	1,697,725	1,820,291	1,935,855	2,044,411	2,145,954	2,240,478	2,327,976			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度									
収 益 的 収 支 分		313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313
	うち基準内繰入金	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		6,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	6,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
合 計	6,971	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313	

料金回収率向上に向けたロードマップ（R8～R17）

基本方針

- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少による収入減少を踏まえ、中長期的な経営の安定化と持続可能な運営体制の確立を目指します。
- 財務指標を改善するとともに、収入増加及び支出縮減の両面から戦略的な経営改善を推進します。

経営健全化に関する定量的業務指標

指標	現状 (R6)	目標 (R17)	概要
経常収支比率	96.1%	100%以上	安定的な黒字経営の確立（経常利益の確保）
料金回収率	86.8%	100%以上	料金収入で維持管理費及び資産維持費を賄う

取組項目	短期 (R7～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R17)
料金の適正化	・現行料金体系の精査 ・改定要否判断・見直し検討	・改定要否判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立	・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立
有収率の向上	・管路調査・漏水対策の強化 ・配水施設整備計画との連携	・管路施設の合理的な更新	・管路施設の合理的な更新
維持管理の効率化	・第三者委託の継続的評価 ・委託範囲の拡充検討 ・官民連携手法の導入検討	・管路施設を含む委託検討 ・委託範囲の最適化 ・官民連携手法の導入検討	・委託化効果の検証と再構築 ・人員・経費の最適配分体制確立
エネルギーコストの削減	・電力使用量・単価の分析	・施設・設備の更新	・施設・設備の更新
資本費の平準化	・施設更新需要の把握 ・中長期財政見通しの作成	・アセットマネジメント手法のレベルアップ	・投資・資金計画の安定化 ・将来世代への負担軽減の実現

モニタリングと評価・検証

- ・毎年度、「経常収支比率」「料金回収率」「投資財政計画」をモニタリングし、経営戦略の進捗を評価。
- ・5年に1回の頻度で料金改定の必要性検証
- ・アセットマネジメント手法の継続的レベルアップ

R17年度目標

- ・経常収支比率100%以上を安定的に維持
- ・料金回収率100%以上を安定的に維持
- ・有収率88%以上達成
- ・アセットマネジメント実践による効率的な維持管理体制
- ・更新費用の平準化による資金計画の策定